

園芸療法定着促進助成事業

事業内容

兵庫県では、園芸療法の普及促進と定着を目的として、施設側で園芸療法を実施することによって生じた経費の一部を補助する事業を行っています。

園芸療法とは…

高齢・障害・疾患などの理由で支援を必要としている人に、植物や植物のある環境・園芸作業などを通して、意欲や自信の回復、生活の質の維持・向上などを目的として行う療法です。

園芸療法5つの癒しの要素

- ①緑の空間が人を癒す : ストレス軽減・痛みの軽減・運動機会創出など。
- ②植物が人を癒す : 色彩・形などの視覚、香り、触り心地、味覚、自然界の音など五感への刺激がもたらす快感情醸成、ストレス軽減など。
- ③栽培が人を癒す : 運動による基礎体力維持・認知機能向上など。活動の種類が豊富で疾患や障害に適した活動を提供可能。植物の成長という成果が、生活意欲を向上。日々の作業が生活リズムを整え、役割や責任感を生む。
- ④創造活動が人を癒す : 創造力・自己表現力養成。人に認められる機会が生まれる。
- ⑤人が人を癒す : 共通の話題が増え人と関わりやすい。仲間ができるなど。

園芸療法士は

対象者の能力に合わせた園芸療法プログラムを継続的に立案・提供いたします。



【問い合わせ・申し込み先】

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

〒656-1726

兵庫県淡路市野島常盤954-2

TEL : 0799-82-3455(直通)

FAX : 0799-82-3124

E-mail : alpha@awaji.ac.jp



【事業内容】

園芸療法士を講師として幹旋し、園芸療法を実施することによって生じた経費の一部を補助する。期間は最長1年間とする。

補助対象施設

これまで園芸療法を取り入れることがなかった施設。（兵庫県立の施設等は除く）
また、事業終了後も園芸療法を継続して実施する意向のある施設。

補助内容

- ・「園芸療法士」に対する(※1)謝金
 - ・ " (※2)交通費
 - ・ 実施材料費など(※3)
- の1/2を施設等に補助
(補助額の上限は10,000円)

※1 1回のプログラムは2時間構成とし、1回にかかる謝金は7,520円(3,760円/時間)

※2 交通費については、北播磨、西播磨、但馬、丹波地域に所在する施設に対して園芸療法士を幹旋し、その旅費が2千円を超える場合にのみ、2千円を超える額が補助対象経費

※3 実施材料費に含まれるもの：資料・印刷経費、材料費など

【実施材料の代表例】

野菜・花などの苗、切り花、鉢、土、消耗品(ビニール手袋、色紙、リボンなど)

補助の具体例

【園芸療法1回の実施経費】

- ・ 講師謝金：7,520円 (@3,760円×2時間)
- ・ 交通費：3,000円
- ・ 材料費：4,000円 (土・花苗等)

合計14,520円

北播磨/西播磨/但馬/丹波以外の地域

【補助対象経費】

- ・ 講師謝金：7,520円
- ・ 交通費：0円 合計11,520円
- (全額補助対象外)
- ・ 材料費：4,000円

北播磨/西播磨/但馬/丹波地域

【補助対象経費】

- ・ 講師謝金：7,520円
- ・ 交通費：1,000円 合計12,520円
- (2,000円までは補助対象外)
- ・ 材料費：4,000円

補助率：補助対象経費の1/2

【補助金額】

5,760円

【補助金額】

6,260円

【事業の流れ】



淡路景観園芸学校

園芸療法

コーディネーター

(業務)

- ・事業実施計画の策定
- ・事業実施予定施設の開拓
- ・アセスメント業務 など

①園芸療法実施にあたっての相談

②実施に向けての事前協議

③事業計画書の提出

④事業の採択

⑤補助金の交付申請
園芸療法士の斡旋依頼

⑥交付決定
斡旋の通知

医療・福祉関連の施設等
(ただし兵庫県立の施設等は除く)

講師(園芸療法士)依頼

園芸療法の実施

⑦実施方法の打ち合わせ

⑧園芸療法の実施

⑨講師料, 交通費の支払い

⑩実施状況・実績報告

淡路景観園芸学校

園芸療法

コーディネーター

⑪補助金額の確定

⑫補助金の請求

⑬補助金の支払い

兵庫県
園芸療法士

講師
(園芸療法士)

【プログラムの一例】



◆特別養護老人ホーム◆

4月 寄せ植え 	5月 フラワーアレンジメント 	6月 挿し芽 	7月 押し花うちわ作り 
8月 藍のたたき染め 	9月 植物モール作り 	10月 観葉植物の植え付け 	11月 いちご苗の植え付け 
12月 ハーブリース作り 	1月 はがき作り (野菜ペイント) 	2月 ボトルフラワー作り 	3月 芝人形作り 

◆介護老人保健施設◆

8月 夏花の寄せ植え 	9月 葉っぱペイント 	10月 花壇作り 	11月 ヒヤシンスの水耕栽培 
12月 しめ縄作り 	1月 新春コケ玉作り 	2月 じゃがいもの袋栽培 	3月 押し花や木の实を使った 看板作り 

◆デイサービスセンター◆

4月 ハーブ石鹸作り 	5月 夏野菜の植え付け 	6月 ハンギングバスケット 植え付け 	7月 夏野菜収穫 
8月 コケ玉作り 	9月 種まき 	10月 草木染め 	11月 クリスマスツリー作り 
12月 門松作り 	1月 木の実のフォトフレーム作り 	2月 多肉植物の寄せ植え 	3月 かいわれひな人形作り 

◆介護付き有料老人ホーム◆

10月 オリジナル鉢作りとパンジーの植え付け 	11月 松葉を使ったお相撲さん作り 	12月 竹容器への植え付け 
2月 におい袋作り 	3月 庭のお手入れ 	上記のプログラムは一例です。 対象者様の状態や季節、予算 などによって様々なプログラ ムが考えられ、講師と相談し ながら決定していきます。 また、花壇など環境整備につ

【実施状況】

◆平成26年度

地 域	施 設 種 別	施 設 名	期 間	実施頻度
東播磨	デイサービスセンター	デイサービスセンター 和の花【加古郡】	4月～3月	月1回
	デイサービスセンター	JA兵庫南デイふぁ～みん二見【明石市】	4月～3月	月1回
	介護付き有料老人ホーム	パストラル加古川【加古川市】	4月～3月	月1回
阪神南	介護付き有料老人ホーム	パストラル尼崎【尼崎市】	4月～3月	月1回
神戸	介護予防デイサービス	東灘地域助け合いネットワーク【東灘区】	5月～3月	月1回
	精神科デイケアセンター	医療法人 実風会 新生病院【西区】	7月～3月	月1～2回
中播磨	デイサービスセンター	ケアサービス神姫あおやま【姫路市】	8月～3月	月1～2回
淡路	保育所	淡路市 一宮保育所【淡路市】	4月～3月	月1回
計		8施設	計91回実施	

◆平成27年度

地 域	施 設 種 別	施 設 名	期 間	実施頻度
東播磨	公営住宅(団地)	加古川西団地自治会【加古川市】 神鋼不動産ジークレフサービス株式会社	3月～翌12月	月1回
神戸	サービス付き高齢者向け住宅	翔月庵 神戸大開【兵庫区】	3月～翌12月	月1回
	介護付き有料老人ホーム	はぴね神戸 学園都市【西区】	4月～3月	月1回
	精神科病院	新生病院 認知症治療病棟【西区】	4月～3月	月1回
	精神科病院	新生病院 精神科【西区】	4月～3月	月1回
阪神北	デイケアセンター	舘診療所 通所リハビリテーション【三田市】	7月～	月1～2回
淡路	特別養護老人ホーム	翁寿園【南あわじ市】	8月～3月	月1～2回
	老人保健施設	ひまわり【南あわじ市】	8月～3月	月1～2回
計		8施設	計68回実施	